

令和5年第3回鞍手町議会臨時会会期日程

1 会 期 5月8日（月）から5月12日（金）までの5日間

2 日 程 下表のとおり

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	摘 要
5月8日	月	本 会 議	13時	開会
				議長・副議長選挙
9日	火			休会
10日	水			休会
11日	木			休会
12日	金	本 会 議	13時	閉会

令和5年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第1号）						
令和5年5月8日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和5年5月8日 午後1時00分					
	閉 会 開 議				議 長	
	令和5年5月8日 午後1時39分					
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	石井大輔	出欠	11	野口美恵子	出欠
	2	宇田川亮	出欠	12	星正彦	出欠
	3	有働徳仁	出欠	13	的野信之	出欠
	4	栗田美和	出欠			
	出席 13人	5	許斐潤一郎	出欠		
	欠席 0人	6	許斐英幸	出欠		
	欠員 0人	7	西藤典子	出欠		
		8	篠原哲哉	出欠		
		9	新谷留晴	出欠		
	10	田中二三輝	出欠			
会議録署名 議員						

職 務	議会事務局 局長	広瀬真一	出矢	議会事務局 局次長	加藤優	出矢
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

令和5年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

5月8日 午後1時開議

第1号

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 副議長の選挙

日程第4 会期の決定

令和5年5月8日（第3回臨時会）

開議 13時00分

○**議会事務局長 広瀬 真一君**

事務局長の広瀬でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の西藤典子議員をご紹介いたします。

西藤議員よろしくお願いたします。

○**臨時議長 西藤 典子君**

只今紹介されました西藤典子です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

只今から令和5年第3回鞍手町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は只今着席の議席とします。

次に進みます。

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（「議場出入口」施錠）

只今の出席議員は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条 第2項の規定により、立会人に石井大輔議員及び宇田川亮議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（「投票用紙」配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

（「投票箱」点検）

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

○**議会事務局長 広瀬 真一君**

お名前をお読みいたしますので順次お願いいたします。

- 1 番 石井 大輔 議員
- 2 番 宇田川 亮 議員
- 3 番 有働 徳仁 議員
- 4 番 栗田 美和 議員
- 5 番 許斐 潤一郎 議員
- 6 番 許斐 英幸 議員
- 8 番 篠原 哲哉 議員
- 9 番 新谷 留晴 議員
- 10 番 田中 二三輝 議員
- 11 番 野口 美恵子 議員
- 12 番 星 正彦 議員
- 13 番 的野 信之 議員

○**臨時議長 西藤 典子君**

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

石井大輔議員及び有働徳仁議員、開票の立ち会いをお願いします。

(「開票」 開始)

(「開票」 終わり)

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 12 票、無効投票 1 票。

有効投票の内 宇田川亮君 2 票、的野信之君 6 票、星 正彦君 4 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は有効投票総数の 4 分の 1 ですので、3,000 票です。よって的野信之議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(「議場出入口」 開錠)

只今議長に当選された的野信之議員が議場におられます。

会議規則第 32 条 第 2 項の規定により当選の告知をします。

以上で臨時議長の職務は終わりましたので、議長の席を下ろさせていただきます。

○**議会事務局長 広瀬 真一君**

的野議長、議長席にお着き願います。

○議長 的野 信之君

一言ご挨拶を申し上げます。

このたび不肖私、議員の皆様方のご推挙によりまして、鞍手町議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でございます。

私は本町議会議員としては2期目ですが浅学菲才の身でありまして、その器でないことをよく承知いたしているのですが、ここに皆様のご推薦を受けました上は、一身を挺してそのご厚志に報いる覚悟であります。なにとぞ皆様方の手厚いご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、私の就任の挨拶といたします。

会議に入ります。

日程第3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(「議場出入口」施錠)

只今の出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条 第2項の規定により、立会人に石井大輔議員及び宇田川亮議員を指名します。

投票用紙を配ります。

(「投票用紙」配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

(「投票箱」点検)

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長 広瀬 真一君

お名前をお呼びしますので順次お願いいたします。

- | | | | |
|----|-----|-----|----|
| 1番 | 石井 | 大輔 | 議員 |
| 2番 | 宇田川 | 亮 | 議員 |
| 3番 | 有働 | 徳仁 | 議員 |
| 4番 | 栗田 | 美和 | 議員 |
| 5番 | 許斐 | 潤一郎 | 議員 |

6 番 許斐 英幸 議員
7 番 西藤 典子 議員
8 番 篠原 哲哉 議員
9 番 新谷 留晴 議員
10 番 田中 二三輝 議員
11 番 野口 美恵子 議員
12 番 星 正彦 議員

○議長 的野 信之君

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

石井大輔議員及び宇田川亮議員、開票の立ち会いをお願いします。

(「開票」 開始)

(「開票」 終わり)

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 11 票、無効投票 2 票。

有効投票の内、許斐英幸君 6 票、西藤典子君 2 票、田中二三輝君 3 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 2,750 票です。よって許斐英幸君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(「議場出入口」 開錠)

只今副議長に当選された許斐英幸君が議場におられます。

会議規則第 32 条 第 2 項の規定により当選の告知をします。

副議長の許斐英幸議員前に出てご挨拶をお願いします。

○副議長 許斐 英幸君

一言ご挨拶を申し上げます。

この度、議員各位の推挙によりまして、副議長の重職に就くことになりました。身に余る光栄と存ずる次第であります。私はこの職務の重さを深く思いをいたし、公正を旨とし、誠心誠意ことにあたり、議会の円満なる運営に全力を注ぐ所存であります。何とぞ宜しく支援のほどお願い申し上げます、簡単ではございますが就任の挨拶といたします。

○議長 的野 信之君

次に進みます。

日程第 4 会期の決定を議題とします。

今期臨時会は、本日から 5 月 12 日までの 5 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日から5月12日までの5日間と決定しました。
尚、5月12日に行う常任委員の選任は、皆様のご希望を参考に決定させていただきますので、議長にご一任下さるようお願いしておきます。

この際休会についてお諮りします。

明日9日から11日までの3日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって明日9日から11日までの3日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時39分

令和5年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第2号）						
令和5年5月12日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議			議 長		
	令和5年5月12日 午後1時00分			的野信之		
	閉 会 開 議			議 長		
	令和5年5月12日 午後2時52分			的野信之		
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	許斐英幸	出欠	11	栗田美和	出欠
	2	田中二三輝	出欠	12	西藤典子	出欠
	3	星正彦	出欠	13	篠原哲哉	出欠
	4	宇田川亮	出欠			
	出席 13人	5	野口美恵子	出欠		
	欠席 0人	6	新谷留晴	出欠		
	欠員 0人	7	的野信之	出欠		
		8	石井大輔	出欠		
		9	許斐潤一郎	出欠		
	10	有働徳仁	出欠			
会議録署名 議員	1	許斐英幸		2	田中二三輝	

職 務	議会議務 局長	廣 瀬 真 一	出 欠	議会議務 局次長	加 藤 優	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

令和5年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

5月12日 午後1時開議

第2号

- 日程第1 常任委員の選任
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
- 日程第6 直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第7 宮若市外二町じん芥処理施設組合議会議員の選挙
- 日程第8 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 議案第34号 監査委員の選任同意
- 日程第10 各種委員会委員の推薦
- 日程第11 閉会中の継続事件

令和5年5月12日（臨時会第2日）

開議 13時00分

○議長 的野 信之君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長指名のとおり、選任することに決定しました。

この際、慣例により議長の常任委員の辞任についてお諮りします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議長は総務文教委員を辞任することに決定しました。

これより、常任委員会正・副委員長互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時05分

再開 13時40分

○議長 的野 信之君

会議を再開します。

常任委員会正・副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 広瀬 真一君

それでは、ご報告いたします。

総務文教委員会委員長 新谷留晴議員、

副委員長 野口美恵子議員、

民生産業委員会委員長 篠原哲哉議員、

副委員長 西藤典子議員、

以上でございます。

○議長 的野 信之君

次に進みます。

日程第2 議席の指定を行います。

会議規則第3条 第1項の規定によりお手元に配布しました、議席表のとおり指定します。

次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において1番議員 許斐英幸議

員及び2番 田中二三輝議員を指名します。

次に、日程第4 議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員選出及び正・副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時45分

再開 13時55分

○議長 的野 信之君

会議を再開します。

議会運営委員の指名は、委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会正副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

(「まだ決まっていない」の声あり)

○議会事務局長 広瀬 真一君

まだ議会運営委員会の正・副委員長の互選を行っていませんでしたので、ここでいったん休憩を取り正・副委員長の互選を行います。大変申し訳ありません。

○議長 的野 信之君

議会運営委員会正・副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時58分

再開 14時10分

○議長 的野 信之君

会議を再開します。

議会運営委員会正・副委員長互選の結果を局長から報告します。

○議会事務局長 広瀬 真一君

それでは、議会運営会の正・副委員長をご報告いたします。

委員長 宇田川 亮議員、

副委員長 栗田 美和議員、

以上でございます。

○議長 的野 信之君

次に、日程第5から、日程第8までの4件を一括して議題とします。

本案4件についての指名は、お手元に配布のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、いずれも議長推薦のとおりに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 14時15分

再開 14時25分

○議長 的野 信之君

会議を再開します。

日程に入る前に町長より挨拶の申し出がっております。

尚、職員の紹介も含めてこれをお受けいたします。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

執行部を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、このたびの選挙で当選の榮に浴されましたことを、心からお慶び申し上げます。

さて、本町では鞍手インターチェンジの供用が開始され、北九鞍手夢大橋が開通したことにより、インフラ整備が整いつつあり、JR鞍手駅とともに交通の利便性の向上が図られています。

また、令和3年10月には地方独立行政法人くらて病院が開院し、周辺地域の中核病院として機能しており、地域住民の命を守り、健康の維持、増進の役割を果たしています。役場庁舎等の移転建替については、2月に起工式を終え、災害に強いまちづくりの根幹をなす新庁舎等の建設が本格的に始まり、予定している令和7年1月の開庁を目指して事業を進めているところです。

今後も住民の皆さんとともに安全・安心で活力に満ちた町づくりを進め、先人たちが残した大きな功績と貴重な財産を次の世代に引き継いで参りたいと考えております。

そうした中で令和5年度は、鞍手町のまちづくりを推進する上で大変重要な時期であります。行政におけるDXの推進、再生可能エネルギーの活用を進め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みこと等さまざまな課題が山積していますが、議員皆様のご理解をいただきながら、一つひとつ未来志向で取り組んでまいりたいと思います。

最後になりますが、社会情勢の変化に順応し、自信と誇りの持てる町の実現に向けて邁進する所存ですので、どうか、議員各位におかれましても、本町の発展のため、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、皆さまの今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。

ご当選、誠におめでとうございました。

続いて、執行部も新しい課長の就任がっておりますので紹介します。

【自己紹介】

教育長の外園哲也です、どうぞよろしくお願ひいたします。

総務課長の高橋奈美江です、どうぞよろしくお願ひいたします。

まちづくり課長の柴田隆臣です、よろしくお願ひいたします。
税務保険課長の石田 克です、よろしくお願ひいたします。
住民環境課長の太村俊夫です、よろしくお願ひいたします。
産業振興課長の梶栗恭輔です、よろしくお願ひいたします。
都市整備課長の西生卓矢です、よろしくお願ひいたします。
会計課長の武谷朋視です、よろしくお願ひいたします。
上下水道課長の神谷 徹です、よろしくお願ひいたします。
教育課長の森永健一です、どうぞよろしくお願ひいたします。
管財課長の石田正樹です、よろしくお願ひいたします。
福祉人権課長の田鶴原竜二です、よろしくお願ひいたします。
健康こども課長の沼野葉子です、よろしくお願ひいたします。

○議長 的野 信之君

次に進みます。

日程第9 議案第34号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第9 議案第34号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第34号 監査委員の選任は、4月29日をもって任期満了となりました
議会選出委員について議会協議に附しておりましたが、栗田美和議員をご推薦いただきました
ので、議案として提案し選任の同意を求めるものであります。

以上が、日程第9 議案第34号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 星 正彦君

日程第9 議案第34号 監査委員の選任の同意を議題とします。

監査委員の選任については、除斥の規定が適用されます。

地方自治法第117条の規定により栗田美和議員の退場を求めます。

(「栗田美和君」退場)

お諮りします。

本案は質疑、討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案は直ちに採決に入ることに決定します。

これから採決を行います。

本案は、原案に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって本案は原案に同意することに決定しました。
栗田美和議員に議場に戻っていただきます。

(「栗田美和君」着席)

次に進みます。

日程第10 各種委員会の推薦を議題とします。

本件については、お手元に配布しています。

各種委員会委員一覧表のとおり、推薦することといたしますので、ご了承願います。

次に、日程第11 閉会中の継続事件を議題とします。

議会運営委員長よりもっか審議する事件について、会議規則第74条の規定により、お手元に配付していますように閉会中の継続審議の申し出がっております。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり継続審議とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審議とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和5年第3回鞍手町議会臨時会を閉会します。

閉会 14時52分

地方自治法第123条の第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 西藤典子

議長 的野信之

議員 許斐英幸

議員 田中二三輝

令和5年5月12日

鞍手町議会

議長 的野信之

閉会中の継続事件について

下記事件を閉会中に継続したい旨、委員長から申し出があったので、これを閉会中の継続事件とすることにつき議会の議決を求める。

記

1. 定例会、臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等

(議会運営委員会)